

令和5年度 決算報告書

貸借対照表

令和 6年 3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	405,809,735	404,229,156	1,580,579
未収会費	0	574,750	△ 574,750
前払金	4,092,895	3,578,363	514,532
前払費用	1,136,143	1,118,641	17,502
流動資産合計	411,038,773	409,500,910	1,537,863
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
退職給付引当資産	17,345,200	13,944,400	3,400,800
社会貢献事業積立資産	1,000,000	1,000,000	0
愛のドリーム募金積立資産	49,443,465	45,836,408	3,607,057
ハートフルファンデーション積立資産	93,954,490	97,928,722	△ 3,974,232
特定資産合計	161,743,155	158,709,530	3,033,625
(2) その他固定資産			
建物附属設備	5,255,473	0	5,255,473
什器備品	2,013,370	0	2,013,370
ソフトウェア	0	567,000	△ 567,000
敷金	7,131,267	6,004,600	1,126,667
その他固定資産合計	14,400,110	6,571,600	7,828,510
固定資産合計	176,143,265	165,281,130	10,862,135
資産合計	587,182,038	574,782,040	12,399,998
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	304,670	169,620	135,050
前受金	749,600	0	749,600
前受会費	166,083,750	150,748,000	15,335,750
預り金	1,001,482	343,462	658,020
賞与引当金	4,387,549	4,620,690	△ 233,141
流動負債合計	172,527,051	155,881,772	16,645,279
2. 固定負債			
退職給付引当金	17,345,200	13,944,400	3,400,800
固定負債合計	17,345,200	13,944,400	3,400,800
負債合計	189,872,251	169,826,172	20,046,079
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
愛のドリーム募金	49,443,465	45,836,408	3,607,057
ハートフルファンデーション	93,954,490	97,928,722	△ 3,974,232
指定正味財産合計	143,397,955	143,765,130	△ 367,175
(うち特定資産への充当額)	(143,397,955)	(143,765,130)	(△367,175)
2. 一般正味財産	253,911,832	261,190,738	△ 7,278,906
(うち特定資産への充当額)	(1,000,000)	(1,000,000)	(0)
正味財産合計	397,309,787	404,955,868	△ 7,646,081
負債及び正味財産合計	587,182,038	574,782,040	12,399,998

正味財産増減計算書

令和 5年 4月 1日から令和 6年 3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益	126	122	4
特定資産受取利息	126	122	4
受取会費	336,778,000	324,643,750	12,134,250
正会員受取会費	336,778,000	324,643,750	12,134,250
事業収益	5,701,640	5,697,900	3,740
広報誌購読料収益	1,108,115	1,321,000	△ 212,885
広告料収益	4,593,525	4,376,900	216,625
受取負担金	42,547,078	52,816,146	△ 10,269,068
受取研修会等負担金	6,474,698	6,206,146	268,552
受取年次大会負担金	36,072,380	46,610,000	△ 10,537,620
一般受取寄付金	57,125,900	31,086,413	26,039,487
受取寄付金	4,839,920	80,708	4,759,212
受取愛のドリーム募金	24,205,926	17,544,466	6,661,460
受取ハートフルファンデーション	28,080,054	13,461,239	14,618,815
雑収益	1,369,143	5,503,632	△ 4,134,489
受取利息	333	322	11
雑収益	758,425	8,092	750,333
物品販売	110,830	5,296,268	△ 5,185,438
祝金	499,555	198,950	300,605
経常収益計	443,521,887	419,747,963	23,773,924
(2) 経常費用			
事業費	403,173,197	417,284,431	△ 14,111,234
セミナー事業費	89,319,990	88,135,080	1,184,910
学習帖事業費	7,310,000	7,275,000	35,000
コンテンツ費	5,137,000	4,367,000	770,000
プレゼント電子ブック費	330,000	330,000	0
サーバー管理費	1,210,000	1,210,000	0
S S Lサーバー認証費	66,000	66,000	0
減価償却費	567,000	972,000	△ 405,000
その他諸経費	0	330,000	△ 330,000
社会貢献事業費	58,898,126	41,529,528	17,368,598
愛のドリーム募金事業費	24,205,926	17,544,466	6,661,460
ハートフルファンデーション事業費	28,080,054	13,461,239	14,618,815
その他の社会貢献事業費	6,612,146	10,523,823	△ 3,911,677
広報誌費	46,022,692	59,793,037	△ 13,770,345
コンベンション費	44,609,914	73,298,667	△ 28,688,753
会議費	29,895,817	22,472,630	7,423,187
幹事会費	23,428,114	19,737,459	3,690,655
教育部会費	389,092	396,554	△ 7,462
広報部会費	684,656	265,246	419,410
社会貢献委員会費	279,448	185,565	93,883
会員増強委員会費	471,824	707,276	△ 235,452
ブロック長会議費	0	430,662	△ 430,662
地方協会長会議費	3,814,750	160,700	3,654,050
I T推進部会	40,522	207,798	△ 167,276
企画運営委員会	592,679	381,370	211,309
公益総務委員会	194,732	0	194,732
公益広報普及費	3,652,061	2,650,165	1,001,896
地方協会支援費	802,215	1,048,813	△ 246,598
ブロック活動費	9,559,663	11,162,453	△ 1,602,790
分会補助費	5,206,600	4,126,910	1,079,690
地方協会運営費	52,120,753	52,352,164	△ 231,411
報告会費	9,367,344	6,865,065	2,502,279
人件費	21,933,772	23,027,862	△ 1,094,090
その他諸経費	20,819,637	22,459,237	△ 1,639,600
その他事業費	1,251,359	519,878	731,481
配賦事業費	54,524,007	52,920,106	1,603,901
管理費	47,627,596	46,055,707	1,571,889
役員報酬	730,872	1,531,333	△ 800,461
給料手当	14,868,113	16,205,868	△ 1,337,755
賞与引当金繰入額	1,476,698	1,577,788	△ 101,090
臨時雇賃金	3,326,560	3,169,642	156,918
退職給付費用	1,237,520	748,000	489,520
福利厚生費	79,509	61,453	18,056
総会費	8,015,989	8,583,598	△ 567,609
諸会費	44,600	52,582	△ 7,982
会議費	3,547,143	3,042,781	504,362
旅費交通費	65,584	16,063	49,521
通信運搬費	839,260	850,642	△ 11,382
減価償却費	176,191	0	176,191
消耗品費	2,926,948	718,448	2,208,500
新聞図書費	28,392	38,572	△ 10,180
光熱水料費	221,975	242,468	△ 20,493
賃借料	4,210,668	3,937,718	272,950
保険料	60,040	60,040	0
諸謝金	2,248,100	2,136,120	111,980
租税公課	240	76,500	△ 76,260
支払手数料	487,508	454,619	32,889
リース料	321,024	343,728	△ 22,704
保守料	1,834,754	2,126,720	△ 291,966
雑費	879,908	81,024	798,884
経常費用計	450,800,793	463,340,138	△ 12,539,345
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 7,278,906	△ 43,592,175	36,313,269
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 7,278,906	△ 43,592,175	36,313,269
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 7,278,906	△ 43,592,175	36,313,269
一般正味財産期首残高	261,190,738	304,782,913	△ 43,592,175
一般正味財産期末残高	253,911,832	261,190,738	△ 7,278,906
II 指定正味財産増減の部			
指定受取寄付金	51,918,805	44,061,143	7,857,662
受取愛のドリーム募金	27,812,983	22,231,792	5,581,191
受取ハートフルファンデーション(一般支援)	3,859,822	2,481,351	1,378,471
受取ハートフルファンデーション(会員会費)	20,246,000	19,348,000	898,000
一般正味財産への振替額	△ 52,285,980	△ 31,005,705	△ 21,280,275
当期指定正味財産増減額	△ 367,175	13,055,438	△ 13,422,613
指定正味財産期首残高	143,765,130	130,709,692	13,055,438
指定正味財産期末残高	143,397,955	143,765,130	△ 367,175
III 正味財産期末残高	397,309,787	404,955,868	△ 7,646,081

財務諸表に対する注記

1 継続組織の前提に関する注記

貸借対照表日において、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況は存在しない。

2 重要な会計方針

(1) 新公益法人会計基準の適用

「公益法人会計基準」（平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会）を採用している。

(2) 引当金の計上基準

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、自己都合退職による期末要支給額の全額を計上している。

賞与引当金

役員員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

(3) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース料総額300万円を超える取引は、売買処理を行い固定資産計上し、300万円以下の取引については、賃貸借取引の処理を行っている。なお300万円を超えるファイナンス・リース取引はない。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

3 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産	-	-	-	-
小計	-	-	-	-
特定資産				
退職給付引当資産	13,944,400	3,400,800	0	17,345,200
社会貢献事業積立資産	1,000,000	0	0	1,000,000
愛のドリーム募金積立資産	45,836,408	27,812,983	24,205,926	49,443,465
ハートフルファンデーション積立資産	97,928,722	24,105,822	28,080,054	93,954,490
小計	158,709,530	55,319,605	52,285,980	161,743,155
合計	158,709,530	55,319,605	52,285,980	161,743,155

4 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産	-	-	-	-
小計	-	-	-	-
特定資産				
退職給付引当資産	17,345,200	(0)	(0)	(17,345,200)
社会貢献事業積立資産	1,000,000	(0)	(1,000,000)	(0)
愛のドリーム募金積立資産	49,443,465	(49,443,465)	(0)	(0)
ハートフルファンデーション積立資産	93,954,490	(93,954,490)	(0)	(0)
小計	161,743,155	(143,397,955)	(1,000,000)	(17,345,200)
合計	161,743,155	(143,397,955)	(1,000,000)	(17,345,200)

5 担保に供している資産

該当なし

6 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物附属設備	5,496,618	241,145	5,255,473
什器備品	2,212,703	199,333	2,013,370
合計	7,709,321	440,478	7,268,843

7 保証債務等の偶発債務

該当なし

8 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内容	金額
経常収益への振替額	
受取愛のドリーム募金	24,205,926
受取ハートフルファンデーション	28,080,054
合計	52,285,980

9 関連当事者との取引の内容

該当なし

10 重要な後発事象

該当なし

11 退職給付関係

(1)採用している退職給付の概要

確定給付型の制度として退職一時金制度を設けている。

(2)退職給付債務及びその内訳 (単位：円)

① 退職給付債務	△ 17,345,200
② 会計基準変更時差異の未処理額	0
③ 退職給付引当金 (①+②)	△ 17,345,200

(3)退職給付費用に関する事項 (単位：円)

① 勤務費用	3,400,800
② 会計基準変更時差異の費用処理額	0
③ 退職給付費用 (①+②)	3,400,800

(4)退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付債務の計算に当たっては、退職一時金制度に基づく期末自己都合要支給額を基礎として計算している。

附属明細書

1、基本財産及び特定資産の明細

財務諸表の注記3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高に記載している。

2、引当金の明細

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	4,620,690	4,387,549	4,620,690	4,387,549
退職給付引当金	13,944,400	3,400,800	0	17,345,200
合 計	18,565,090	7,788,349	4,620,690	21,732,749

財産目録

令和 6年 3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)				
現金		手元保管	運転資金として(以下同じ)	125,303
預金		普通預金 みずほ銀行 日本橋支店		218,193,599
		普通預金 みずほ銀行 東京協会 4口座		2,962,222
		普通預金 みずほ銀行 大阪協会		487,135
		普通預金 三菱UFJ銀行 日本橋支店		230,208
		通常貯金 ゆうちょ銀行 (本部)		5,848,733
		通常貯金 ゆうちょ銀行 (54地方協会、9ブロック)		23,601,170
		郵便振替(本部1)		175,660,551
		郵便振替(本部3)		60,674,568
		定期預金 中央三井信託銀行 本店		10,210,172
		内、特定資産対応現預金		△ 92,183,426
前払金			次年度年次大会費用他	4,092,895
前払費用			4月分家賃他	1,136,143
流動資産合計				411,039,273
(固定資産)				
特定資産				
退職給付引当資産		普通預金 みずほ銀行 日本橋支店他	退職給付見合い	17,345,200
社会貢献事業積立資産				1,000,000
愛のドリーム募金 積立資産			社会貢献事業用	49,443,465
ハートフルファンデ ーション積立資産			社会貢献事業用	93,954,490
その他固定資産				
建物附属設備			本部事務局改修工事一式	5,255,473
什器備品			本部事務局ミーティングブース他	2,013,370
敷金			本部事務所、東京協会敷金	7,131,267
固定資産合計				176,143,265
資産合計				587,182,538
(流動負債)				
未払金			カード決済未払金他	304,670
前受金			次年度年次大会チケット代他	749,600
前受会費 預り金		次年度会費他	当社団会費前受分	166,083,750
源泉税			源泉所得税	255,677
住民税			預り住民税	142,900
社会保険料等			預り社会保険等	386,382
第一生命分会費				4,000
その他			その他の預り金	213,023
賞与引当金			職員の賞与引当金	4,387,549
流動負債合計				172,527,551
(固定負債)				
退職給付引当金			職員の退職給付引当金	17,345,200
固定負債合計				17,345,200
負債合計				189,872,751
正味財産				397,309,787

監査報告書

私たち監事は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの会計年度における会計及び業務の監査を行い、次の通り報告します。

1. 監査方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事から事業報告を聴取し重要な決済書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査し、また会計については、監査人である渡辺公認会計士事務所から報告ならびに説明を受け、計算書類につき検討を加えました。

2. 監査の結果

- (1) 業務または財産に関して法令及び定款に違反する重大な事実は認められません。
- (2) 計算書類即ち貸借対照表、正味財産増減計算書並びに財産目録は会計帳簿の記載と合致し、法令及び定款に従い損益（正味財産増減）及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。

以上

令和6年 4月22日

公益社団法人 生命保険ファイナンシャルアドバイザー協会

監 事 山 原 英 子



監 事 木 村 憲 人



監 事 平 岡 健



独立監査人の監査報告書

令和6年4月22日

公益社団法人 生命保険ファイナンシャルアドバイザー協会
理事長 金井 敬司 殿

渡辺公認会計士事務所
東京都港区

公認会計士

渡辺俊之



<財務諸表等監査>

監査意見

私は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づく監査に準じて、公益社団法人生命保険ファイナンシャルアドバイザー協会の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの令和5事業年度の貸借対照表、損益計算書（公益認定等ガイドラインI-5(1)の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書について監査し、あわせて、正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

私は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産及び損益（正味財産増減）の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続事業の前提に基づき財務諸表等を作成

することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続事業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続事業を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続事業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続事業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続事業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<財産目録に対する意見>

財産目録に対する監査意見

私は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づく監査に準じて、公益社団法人生命保険ファイナンシャルアドバイザー協会の令和6年3月31日現在の令和5事業年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

私は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

法人と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上